

茅ヶ崎南地区地域包括支援センターの開設について

1 趣旨

本市は、第7期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、地域包括支援センターの整備目標値を明示しました。

また、地域福祉総合相談室（以下「福祉相談室」という。）については、第3期茅ヶ崎市地域福祉計画・第5次茅ヶ崎市地域福祉活動計画において重点的な取組みの一つとしており、全地区の地域包括支援センターに併設しています。

現在、両施設は市内12か所に設置していますが、平成31年10月1日に1か所の新規設置を予定しています。

これに伴い、新たに設置する1か所について1法人募集する予定です。

2 開設予定対象地区

現在の12地区の一部を分割、統合し、次のとおり1地区を募集します。（対象地区は茅ヶ崎南地区まちぢから協議会の区域とします。）

地区名	該当する自治会名
茅ヶ崎南地区	若松町幸・共恵中央・共恵東・幸町・共恵海岸通り・中海岸

3 今後のスケジュール（案）

平成30年 9月頃 募集要項の公開、応募書類の受付開始

10月頃 1次審査・2次審査

12月頃 運営法人の決定

～ 開設準備等

平成31年10月1日 新たな地域包括支援センターの開設

※本スケジュールはあくまで現時点での案であり、詳細は「茅ヶ崎市地域包括支援センター及び茅ヶ崎市地域福祉総合相談室設置運営法人選定委員会」の審議により決定します。